

鳥取市勤労者住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年3月25日

鳥取市長 深澤義彦

鳥取市条例第15号

鳥取市勤労者住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取市勤労者住宅の設置及び管理に関する条例（平成16年鳥取市条例第168号）の一部を次のように改正する。

別表青谷あさひ団地の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。